

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月12日
【四半期会計期間】	第26期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社大田花き
【英訳名】	Ota Floriculture Auction Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 磯村 信夫
【本店の所在の場所】	東京都大田区東海二丁目2番1号
【電話番号】	03(3799)5571
【事務連絡者氏名】	執行役管理本部長 金子 和彦
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区東海二丁目2番1号
【電話番号】	03(3799)5571
【事務連絡者氏名】	執行役管理本部長 金子 和彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第25期 第1四半期 累計期間	第26期 第1四半期 累計期間	第25期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(千円)	5,989,472	6,058,958	25,837,861
経常利益(千円)	59,202	60,683	262,254
四半期(当期)純利益(千円)	36,290	37,016	147,597
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	5,624	10,217	18,952
資本金(千円)	551,500	551,500	551,500
発行済株式総数(株)	5,500,000	5,500,000	5,500,000
純資産額(千円)	4,440,354	4,526,756	4,550,822
総資産額(千円)	6,330,124	6,489,932	7,008,409
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	7.13	7.27	28.99
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	12.00
自己資本比率(%)	70.1	69.8	64.9
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	174,513	27,409	485,481
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	493,253	171,400	768,507
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	12,372	10,342	78,925
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	2,379,745	2,482,552	2,348,905

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は潜在株式がないため記載しておりません。
4. 四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において、当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、自動車産業、建設業、不動産業、小売業などが引っ張りました。円安のために輸出産業は元気を取り戻し、内需関連では、公共事業、法人需要及び個人においても高級品の需要が活発となつて、大都市中心に明らかに景気は上向いてきました。個人消費は、本物消費・ブランド消費・メリハリ消費で、価格は二極化していますが、値の張るものに対する嫌悪感はなくなってきています。

このような経済状況の下で当社は、切花類の取扱金額は前年を上回ったものの、鉢物類の取扱金額は6.8%前年を下回りました。鉢物類が下回ったのは、母の日のギフト需要こそ堅調でしたが、母の日を終えて以降は、前年まで大きく盛り上がっていた「緑のカーテン」などの園芸ブームが落ち着いたことなどによります。

当第1四半期累計期間において、特筆すべき点は2つあります。1つには、前年の市況が良かった6月中旬までは出荷量が多く、前年の市況が安かった6月中旬以降には出荷量が減るというように、市況が1年置きになっている点であります。出荷終了後、生産地と次年度の作付けについて、話し合いをしますが、市況が低迷すると生産地においても損益分岐点を下回ってしまうので、どうしても次年度の作付けが減少します。

2つ目は、過去3年をみると、国産の不足分を輸入の花で補っていましたが、それが難しくなってきた点であります。為替による影響と、海外での最低賃金や運賃の値上げによって、仕入れ価格が約20%上昇しているため「繁忙期でもないのに輸入量を増やせない」と輸入商は言います。

また、国内産地においても、出荷先である卸売市場をしぼり込む動きが大きくなり、そのため市場によっては商品構成の偏りが大きくなってきたのが、第1四半期の特徴でありました。

このような状況の中で、当社においては、地方市場や仲卸そして小売にいたるまで、新規の取引業者数が増えており、セリ前取引や在宅セリシステムによるセリ取引を通じて、地元の市場でそろわない商品を当社から購入しようという動きが増えてきています。

以上の結果、当第1四半期累計期間（平成25年4月～6月）の業績は、売上高6,058,958千円（前年同四半期比1.2%増）となり、内訳をみますと、切花の取扱高5,356,655千円（前年同四半期比2.2%増）、鉢物の取扱高673,444千円（前年同四半期比6.8%減）、付帯業務収益28,858千円（前年同四半期比7.3%増）となりました。利益につきましては、営業利益42,533千円（前年同四半期比0.7%増）、経常利益60,683千円（前年同四半期比2.5%増）、四半期純利益37,016千円（前年同四半期比2.0%増）と増収増益となりました。

なお、当社は花き卸売事業単一セグメントであるため、セグメント別の記載は行なっておりません。

切花、鉢物に関する概況は次の通りです。

切花

売上金額	5,356,655千円（前年同期比2.2%増）
取扱数量	95,348千本（同 4.6%減）

・切花は、4月に入り寒さが戻ったこと、円安によって燃料費が上昇し充分に加温できないこと、同様に円安により輸入品の入荷が減少傾向であることなどによって、4月の入荷量は伸び悩みました。特に、ユリ類、草花類は前年に対しても需要に対しても不足し、集荷に努めるも十分な成果をあげられませんでした。また、入荷が伸び悩みましたが、全国的にも流通量が少なかったため、相場が大きく崩れることはありませんでした。洋花を中心に地方市場・場外問屋からの引き合いが強まりました。しかしキク類は、3月のお彼岸から続く相場の低迷から抜け出せず、前年を下回る販売金額となりました。

・母の日の需要期においては、事前の注文も多く、スタンダードタイプのカーネーションを中心に品薄感が続きました。特に定番の赤系は人気があり相場をけん引しました。バラやシャクヤク、ヒマワリなどの需要も高まりました。しかしスプレータイプのカーネーションにおいては、受注が伸び悩みました。母の日以降は、特段の需要がない中、気温の上昇もあり入荷量が増加したため、相場は低迷、厳しい販売状況となりました。

・6月に入ると、例年より早く梅雨入りするも、その後雨が少なく水不足の状態が続きました。このような天候による影響から、冬場の産地から夏場の産地へ切り替わるタイミングが合わないことなどによりキク類、球根類などの入荷量が減少しました。また、円安の影響で、カーネーションや葉物などの輸入品は、注文があるだけの出荷など、数量をしぼられ入荷量が減少しました。総じて入荷量は減少し、父の日向けの需要以外の動きがないため、5月後半から続く低迷相場を脱することができず、品薄であるにもかかわらず、全体としては低調な販売が続きました。

鉢物

	売上金額	673,444千円（前年同期比 6.8%減）
	取扱数量	3,028千鉢（同 6.1%減）

・洋ラン類では、全体の生産量が減少傾向にあります。ファレノにおいては、前年に引き続き白花に偏る品種構成となりました。ピンクや白赤の色物品種は生産コストが高い上に、生産過程での手間やロスが出やすいことなどから品薄傾向にあります。そのため年度変わりや株主総会、東京都議選などから派生する需要時には、単価が大きく上昇しました。しかし入荷量の減少幅が大きく、販売金額も前年を下回りました。

・花鉢類は、母の日の需要期のアジサイなどで、室内用のコンパクトな商品の受注量が増加しました。新品種が注目されたこともあり、単価も高めに推移し堅調でした。その一方で、大きな仕立ての商品は単価が下落傾向にあり、入荷量が減少したため全体の平均単価を押し下げました。他のギフト向け商材では特にカーネーションの販売金額、取扱数量が昨年を下回りました。これはギフトに適する品質を重視し、アイテムを厳選したことによります。花鉢の需要は、室内でも違和感のないサイズ、手頃な価格帯の商品へとシフトする傾向にあります。

・苗物類では、ペチュニアなどの花壇を彩る花苗の需要が増加し、好調なスタートとなりました。また、野菜苗は根強い需要があり、第1四半期前半の動きは堅調でした。しかし、3月からの低温による生育遅れから5月以降の入荷量が減少しました。さらに6月には、例年よりも早く梅雨入りしたことから購買意欲が下がり、動きが鈍化しました。苗物全体で、市況と入荷状況が天候に大きく左右されたため前年をやや下回る入荷量、販売金額となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末と比較して518,477千円減少し6,489,932千円となりました。その主な内訳は資産につきましては、現金及び預金の減少66,352千円、売掛金の減少475,926千円であります。

負債につきましては前事業年度末と比較して494,411千円減少し1,963,175千円となりました。その主な内訳は受託販売未払金の減少542,039千円であります。

純資産につきましては前事業年度末と比較して24,065千円減少し4,526,756千円となりました。これは剰余金の配当により61,082千円減少し、四半期純利益の計上により37,016千円増加したことによるものです。

(3) キュッシュ・フローの状況

当第1四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末より133,647千円増加し、2,482,552千円となっております。

当第1四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果減少した資金は、27,409千円（前年同四半期は174,513千円の増加）となりました。主な減少要因は、仕入債務の減少558,003千円、法人税等の支払額37,670千円によるものです。また、主な増加要因は、売上債権の減少475,343千円、税引前四半期純利益60,683千円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果増加した資金は、171,400千円（前年同四半期は493,253千円の減少）となりました。主な要因は、定期預金の払戻による収入600,000千円、定期預金の預入による支出400,000千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は、10,342千円（前年同四半期は12,372千円の減少）となりました。この要因は、配当金の支払額5,592千円及びリース債務の返済による支出4,749千円によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次の通りであります。

当社は平成20年5月16日に開催しました取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めるとともに、この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「旧プラン」といいます。）を導入することを決定し、その有効期間は同年6月21日に開催の第20回定時株主総会終結の時までとされておりましたが、株主の皆様にご承認をいただきましたので更新いたしました。

更新後の旧プランの有効期間は、平成23年6月25日開催の当社第23回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）の終結の時までとされており、当社は、旧プランの有効期間の満了に先立ち、旧プランの導入以降の法令改正等を踏まえ、平成23年5月27日開催の当社取締役会において、本定時株主総会において株主の皆様のご承認を頂くことを条件に、旧プランの内容を一部改定した上、更新すること（以下、改定後のプランを「本プラン」といいます。）と致しました。そして、本定時株主総会において、株主の皆様にご承認をいただきましたので、本プランを更新しております。

導入の目的

本プランは、当社株券等の大量取得が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様にご代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量取得に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能にすることを目的としております。

本プランの概要

()本プランの発動に係る手続き

(a)対象となる買付等

本プランは、以下のイ又はロに該当する当社株券等の買付けその他の取得もしくはこれらに類似する行為又はこれらの提案（当社取締役会が本プランを適用しない旨別途認められたものを除くものとし、以下「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。

イ．当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得

ロ．当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）は、本プランに定める手続に従うものとし、本プランに従い当社取締役会が新株予約権（以下これを「本新株予約権」といいます。）の無償割当ての不実施に関する決議を行うまでの間、買付等を実行してはならないものとします。

(b) 意向表明書の提出

買付者等は、買付等の開始又は実行に先立ち、別途当社の定める書式により、本プランの手続を遵守する旨の誓約文言等を含む法的拘束力ある書面（買付者等の代表者による署名又は記名捺印のなされたもの）及び当該署名又は捺印を行った代表者の資格証明書（以下これらを合わせて「意向表明書」といいます。）を当社に対して提出していただきます。意向表明書には、買付者等の氏名又は名称、住所又は本店、事務所等の所在地、設立準拠法、代表者の氏名、日本国内における連絡先及び企図されている買付等の概要等を明示していただきます。なお、意向表明書及び下記(c)に定める買付説明書における使用言語は日本語に限ります。

(c) 買付者等に対する情報提供の要求

当社は、意向表明書を受領した日から10営業日以内に、買付説明書（以下に定義されます。）の様式（買付者等が当社に提供すべき情報のリストを含みます。）を買付者等に対して交付いたします。買付者等は、当社が交付した書式に従い、下記の各号に定める情報等を記載した書面（以下「買付説明書」と総称します。）を当社取締役会に対して提出していただきます。

() 新株予約権の無償割当による本プランの発動

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う場合や、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合など、本プラン所定の要件を充足する場合には、独立委員会の勧告を得た上で、当社は、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して、保有株式1株につき1個の割合を上限として、無償で割り当てます。

() 本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買付者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は最大50%まで希釈化される可能性があります。

本プランの合理性を高めるための仕組み

() 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足し、また株式会社大阪証券取引所（旧株式会社ジャスダック証券取引所）の「企業行動規範に関する規則」の第11条に定める遵守事項を全て満たしています。

() 株主意思を重視するものであること

本プランは、株主の皆様の意思を反映させるため、本定時株主総会での、当社定款第19条に基づく当社取締役会への新株予約権無償割当に関する事項の決定の委任に関する株主の皆様への承認を条件として更新しました。

また、当社取締役会は、一定の場合に、本プランの発動の是非について、株主の皆様への意思を確認することが適切と判断する場合には、株主総会（以下「株主意思確認総会」といいます。）を招集し、株主の皆様への意思を確認することができるものとしています。

さらに本プランには、有効期間を約3年とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において、当社取締役会への上記委任を撤回する旨の決議が行われた場合、又は当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。その意味で本プランの消長には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

() 独立委員会による判断の重視及び第三者専門家等の意見の取得

(a) 独立委員会の判断の重視

本プランの発動については、取締役会の恣意的判断を排するため、独立性の高い社外取締役等から構成される独立委員会の勧告を必ず経ることとされています。本プラン更新時の独立委員会の委員は、独立委員会規則の従い、当社経営陣から独立性の高い社外取締役や社外有識者から構成される社外取締役3名から構成されております。

< 独立委員会委員 >

- ・社外取締役：川田 一光（東京青果株式会社 代表取締役社長）
- ・社外取締役：大西 一三（株式会社なにわ花いちば 取締役会長）
- ・社外取締役：内田 善昭（公認会計士・税理士）

また、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示することとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(b) 第三者専門家の意見の取得

買付者等が出現した場合に、独立委員会は当社の費用で独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、税理士、コンサルタントその他の専門家を含みます）の助言を受けることができるものとされています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっています。

(c) 合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

(d) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株券等を大量に買い付けた者が、自己の指名する取締役を株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社においては取締役の期差任期制は採用されていないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営成績に重要な影響を与える主要な要因として、天候と原油高による影響があります。花きの商品価値は供給・需要双方で天候の影響を受けるため、天候により需給バランスが崩れ取引量や取引価額に影響する場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。これに対し当社は、生産者との連携を強化するとともに、需給双方への情報発信を行い、適材適所で商品提供を行って参ります。

また、原油高による生活関連物資の値上がりは、嗜好品である花きの消費意欲を減退させる可能性は否定できません。さらに、原油高による物流費の値上がりは、花きの流通量を低下させる要因となり得ます。これに対し当社は、購買層への消費拡大を目指し付加価値の高い商品提案を行うとともに、集荷力を高め荷揃えを徹底し、コストを抑えた効率的な物流を行って参ります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況は、営業活動によって27,409千円の資金を使用し、投資活動によって171,400千円の資金を得て、財務活動によって10,342千円の資金を使用しました。当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物は前事業年度末に比べ133,647千円増加し2,482,552千円となりました。

当社の運転資金需要のうち主なものは、商品仕入資金、販売費及び一般管理費の営業費用であり、また、当社の事業の特性上、回収、支払サイクルが他業種に比べて短く、流動性は極めて高くなっております。

(8) 経営者の問題提議と今後の方針について

花き業界の見通しとしましては、生産業者・流通業者・小売業者の各業者が、原油高に伴う諸経費の値上がりを吸収できる新しい商品やサービスの開発運用をいかに行うかに競争での生き残りが掛かると予想されます。また、食品業界から伝播した安心・安全保証の動きから「顔の見える」農作物への需要が高まるとともに、運賃コスト回避による道州制への動きが相まって、地産地消がさらに活発になると考えます。

当社は、拠点市場としてのせり前集散機能の強化、関東最大の花市場としてのせり機能の強化に努めて、業容を拡大して参りたいと存じます。収益面においては、まずせり前取引の分荷における生産性のアップ、次いで的確な設備を通じ物流力に磨きをかけ、運命共同体である産地と一体化して生産振興に努め、「創って作って売る」という拠点市場としての役割を果たして参りたいと存じます。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,500,000	5,500,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	5,500,000	5,500,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	5,500,000	-	551,500	-	389,450

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）現在で記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 409,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,090,000	5,090	-
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	5,500,000	-	-
総株主の議決権	-	5,090	-

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社大田花き	東京都大田区東海 2丁目2番1号	409,000	-	409,000	7.43
計	-	409,000	-	409,000	7.43

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、興亜監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.8%
売上高基準	2.4%
利益基準	0.5 %
利益剰余金基準	0.3 %

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,048,905	2,982,552
売掛金	1,688,272	1,212,345
その他	79,465	114,239
貸倒引当金	1,879	1,313
流動資産合計	4,814,764	4,307,825
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	139,653	136,665
工具、器具及び備品(純額)	215,759	202,145
その他(純額)	137,752	137,105
有形固定資産合計	493,165	475,916
無形固定資産	190,634	177,856
投資その他の資産		
関係会社株式	603,735	603,735
長期前払費用	145,769	140,288
その他	804,731	828,692
貸倒引当金	6,791	6,782
投資損失引当金	37,600	37,600
投資その他の資産合計	1,509,845	1,528,334
固定資産合計	2,193,644	2,182,106
資産合計	7,008,409	6,489,932
負債の部		
流動負債		
受託販売未払金	1,598,598	1,056,559
買掛金	30,256	25,045
未払法人税等	42,135	26,166
賞与引当金	23,879	43,309
その他	199,083	240,269
流動負債合計	1,893,953	1,391,350
固定負債		
退職給付引当金	223,942	231,162
その他	339,690	340,661
固定負債合計	563,633	571,824
負債合計	2,457,587	1,963,175

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	551,500	551,500
資本剰余金	402,866	402,866
利益剰余金	3,944,777	3,920,712
自己株式	348,321	348,321
株主資本合計	4,550,822	4,526,756
純資産合計	4,550,822	4,526,756
負債純資産合計	7,008,409	6,489,932

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	5,989,472	6,058,958
売上原価	5,400,738	5,461,779
売上総利益	588,734	597,178
販売費及び一般管理費	546,515	554,645
営業利益	42,218	42,533
営業外収益		
受取利息	1,363	1,346
受取配当金	10,500	13,000
その他	5,245	3,967
営業外収益合計	17,109	18,314
営業外費用		
固定資産除却損	126	8
保険解約損	-	155
営業外費用合計	126	164
経常利益	59,202	60,683
税引前四半期純利益	59,202	60,683
法人税等	22,911	23,666
四半期純利益	36,290	37,016

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	59,202	60,683
減価償却費	40,031	39,729
賞与引当金の増減額(は減少)	11,900	19,430
退職給付引当金の増減額(は減少)	8,910	7,220
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,081	574
受取利息及び受取配当金	11,863	14,346
有形固定資産除却損	126	8
有形固定資産売却損益(は益)	8	-
売上債権の増減額(は増加)	902,736	475,343
仕入債務の増減額(は減少)	713,436	558,003
未収入金の増減額(は増加)	82	41
未払費用の増減額(は減少)	5,252	4,020
未払金の増減額(は減少)	23,180	12,971
未払消費税等の増減額(は減少)	11,751	2,725
その他	24,578	19,736
小計	255,173	4,554
利息及び配当金の受取額	11,688	14,815
法人税等の支払額	92,348	37,670
営業活動によるキャッシュ・フロー	174,513	27,409
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	500,000	400,000
定期預金の払戻による収入	-	600,000
有形固定資産の取得による支出	9,117	-
有形固定資産の売却による収入	50	-
無形固定資産の取得による支出	4,310	2,500
貸付けによる支出	-	25,000
貸付金の回収による収入	50,124	64,400
関係会社貸付けによる支出	30,000	65,500
投資活動によるキャッシュ・フロー	493,253	171,400
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	8,369	5,592
リース債務の返済による支出	4,002	4,749
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,372	10,342
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	331,111	133,647
現金及び現金同等物の期首残高	2,710,857	2,348,905
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,379,745	2,482,552

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
給与手当	249,154千円	242,773千円
賞与引当金繰入額	11,900	19,430
退職給付費用	15,854	16,490

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次の通りであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
現金及び預金勘定	2,879,745千円	2,982,552千円
預入期間が3か月を超える定期預金	500,000	500,000
現金及び現金同等物	2,379,745	2,482,552

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月25日 取締役会	普通株式	61,094	12	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月24日 取締役会	普通株式	61,082	12	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

(金融商品関係)

当第1四半期会計期間末(平成25年6月30日)

金融商品の四半期貸借対照表計上額と時価との差額及び前事業年度に係る貸借対照表計上額と時価との差額に重要性はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成25年6月30日)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
関連会社に対する投資の金額(注)	494,135千円	494,135千円
持分法を適用した場合の投資の金額	509,266	509,368
	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	5,624千円	10,217千円

(注) 投資損失引当金37,600千円を直接控除しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

当社は、花き卸売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	7円13銭	7円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	36,290	37,016
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	36,290	37,016
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,091	5,090

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

当社は、平成25年5月24日開催の取締役会において、基準日が前事業年度末に属する配当を次のとおり決議しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月24日 取締役会	普通株式	61,082	12	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月7日

株式会社大田花き
取締役会 御中

興亜監査法人

指定社員 公認会計士 柿原 佳孝 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 近田 直裕 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大田花きの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第26期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大田花きの平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。